

松戸市における放射線問題への対応について（方針）

放射線問題については、平成23年7月8日（金）に東葛地区放射線対策協議会において、中間報告及び今後の方針が示され、専門家の見解や調査結果の概要として「新たな放射性物質の降下が発生している状況はないことや、東葛地区的放射線量では外部被ばくによる発癌の有意な増加は考えられない」等の内容が示されました。

また、生活実態にあわせた学校等における被ばく線量を算定した結果、現状ではどの学校等でも文部科学省の目標値である年間1ミリシーベルトを超過しない結果となっています。

しかしながら、松戸市としてはより安心に資する取り組みが必要であるとの認識に立ち、子どもたちの健康と安全・安心を最優先として、準備が整い次第、以下の方策を行なっていくこととしました。

1 公立保育所、市立学校

- ・放射線簡易測定器を各保育所、学校に配備し、放射線の詳細測定を行い、被ばく線量をできる限り低く抑える方策をとっていく。
- ・積算線量計を各保育所、学校に配備し、人に対する積算線量を測定する。

2 民間保育所、私立幼稚園

- ・被ばく線量をできる限り低く抑えるための必要な支援を行なう。

3 学校周囲の側溝

- ・学校周囲の側溝について放射線の測定を行い、被ばく線量をできる限り低く抑える方策をとっていく。

4 公園

- ・放射線の詳細測定を行い、被ばく線量をできる限り低く抑える方策をとっていく。

※市民や関係団体等の協力が得られる場合は、協力活動に参加していただくことを検討しております。